

奥州市上下水道事業告示第5号

次の者からなされた水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定による給水装置
工事事業者の事業廃止の届け出を受理した。

令和8年3月11日

奥州市長 倉 成 淳

- 1 氏名又は名称 J・ウォーター株式会社
- 2 住所又は所在地 岩手県盛岡市上堂三丁目13-35
- 3 代表者職氏名 代表取締役 立花 聡志
- 4 指 定 番 号 第224号
- 5 廃 止 年 月 日 令和8年2月28日